

あるが、その証拠力は絶対的のものではなく、もちろん有価証券でもない。

現在使用している貨物通知書にはつぎの種類がある。

1 宅扱貨物通知書

代金引換付でない宅扱貨物に対し使用する。甲・乙・乙の2・
丙・丙の2・丁の6片制4葉でだいたい色刷。

1. 宅扱貨物通知書

[illegible]

2 小口扱貨物通知書

代金引換付でない小口扱貨物に対し使用する。甲・乙・乙の
2・丙・丙の2・丁の6片制4葉で黒色刷。

3 車扱貨物通知書

(1) 一般用 指定品以外の一般車扱貨物に対し使用する。
甲・乙・乙の2・丙・丙の2の5片制3葉で紫色刷。

(2) **指定品用** 貨物引換証または船荷証券付のものを除き、鉄道管理局長が駅を指定した石炭その他の大量貨物で運賃料金支払方法・荷送人・荷受人および発着駅を同じくする同時託送のもの（指定品用貨物運送表を提出のもの）に対し使用する。片割および刷色は一般用に同じ。

2. 車扱貨物通知書

1.5cm 2.4cm
22.9cm

日本国鉄道
車載貨物通知書

昭和 年 月 日 〇 運送依頼書

品名 品名 品名	数量 数量 数量	単位 単位 単位
----------------	----------------	----------------

（荷送人）

運送料金支払方法

1 貨物は、印字より引き渡します。

2 運賃料金支払方法欄は、現法は1と7、代法は1と7、着払は1と7と記入します。

4 代金引換貨物通知書

代金引換付の貨物に対し使用する。甲・甲の2・乙・乙の2・丙・丙の2の6片制3葉で青色刷。

5 事業用貨物通知書

国鉄の事業用貨物に対し使用する。甲・乙・乙の2・丙・丙の2・丁の6片制3葉で赤色刷。

貨物通知書の様式および記入事項はその種類により多少異なっているが、おもな記入事項は別掲様式中に指定されているもののほか、乙片および乙片の2には到着月日・列車番号・到着通知日時・荷受人に引渡日時等があり、また代引換貨物通知書にはこのほかに引換代金およびその収入・支払月日等がある。

いずれも貨物運送状1通または貨物1口ごとに1通を発行する。
各片の作用はおおむねつぎのとおりである。

1 宅扱貨物通知書，小口扱貨物通知書，車扱貨物通知書および事業用貨物通知書の各甲片は貨物引換証または船荷証券を発行した場合を除いて荷送人に交付，荷送人は貨物の託送取消・発駅返送・着駅変更その他の指図を請求する場合の呈示用として使用する。乙片および乙片の2は貨物の運送・引渡しおよびその報告用としての作用を有し，着駅に交付，丙片および丙片の2は所管審査課に提出し，収入の調定・各般の統計資料の作成・連絡運輸の場合における運賃料金の運輸機関間の配分清算，さらに宅扱は請負人の受託作業に対する請負料金支払額の確定等の資料に供され，丁片は発行駅に保存する。なお着駅では乙片は保存，乙片の2は所管審査課に提出し，丙片の2の発着照会審査，保管料の調定，さらに宅扱は請負人の集配請負作業等に対する請負料金支払額の確定等の資料に供される。

2 代金引換貨物通知書

本書は前述の各種通知書各片の作用のほか、さらにつぎのよう
な作用を有する。

(1) 甲片(代金引換証)は荷送人に交付、荷送人は引換代金受領のときの引換用または代金引換の取消・引換代金の増額または減額の指図を請求する場合の呈示用に使用する。発駅で荷送人から引換代金の支払請求を受けたときは、本片に年月日・住所氏名の記入および押印を求め、これと引換えに引換代金支払の手続をし、本片は所管審査課に提出、引換代金支払額の調定の資料に供される。

(2) 甲片の2は引換代金領収通知用、乙片は運送・引渡用、乙片の2は引換代金収入証券としての作用を有し着駅に送付する。着駅では引換代金を領収したときは、甲片の2は駅長公印を押して遅滞なく発駅に送付、発駅はこれにもついで荷送人に対し引換代金支払いの通知を発し、その支払いの手続をしたときは所管審査課に提出する。なお着駅では荷受人の受領印を受けた乙片は保存、乙片の2は所管審査課に提出、同課では甲片の2は引換代金の収支照合審査の資料に、乙片の2は引換代金の収入の調定・連絡運輸の場合における引換代金の運輸機関間の清算等の資料に供される。(伊藤 孝)

かもつづろう 貨物通路 鉄道の貨物積卸場と公共用の道路とを連絡し、駅に着発する貨物の小運送をする手車、荷馬車、トラック等が出入する一種の構内道路。貨物駅の死命を制するものであるとまでいわれるほどで、小運搬車が支障なく通行できるか否かは、貨物輸送能率に大きな影響を与えるものである。貨物の取扱数量が非常に多い駅では大小種々の小運搬車の出入がひん繁であり、混雑をきたすものであるから、公

1 貨物通路 (梅田駅1・2号ホーム間)



1. 貨物通路（梅田駅1・2号ホーム間）

其の主要道路との連絡を便利にすることが必要であると同時に、相当大きな幅の通路を必要とする。同一通路を小運搬車が往復する方法よりも、できうれば出口と入口とを別々に設けて一方交通とすることが適当である。貨物通路は重量品を積んだ小運搬車がひん繁に通行して、路面は非常に損傷され、降雨の場合等には各所に水溜りができて車馬の通行に支障をきたす。